

発行所 鹿嶋島根県加治木町役場 (各戸一枚配付)
発行人 曾木隆輝 編集人 中元邦夫 印刷所 吉屋印刷所

人口の動き
—36年(1月1日現在)—

●世帯数	5,013戸		
●人口	19,743人		
●男女	9,375人		
	10,368人		
12月中の出生 死亡			
区分	出生	死亡	増減
男女計	219	88	131
	9	8	1
	30	16	14

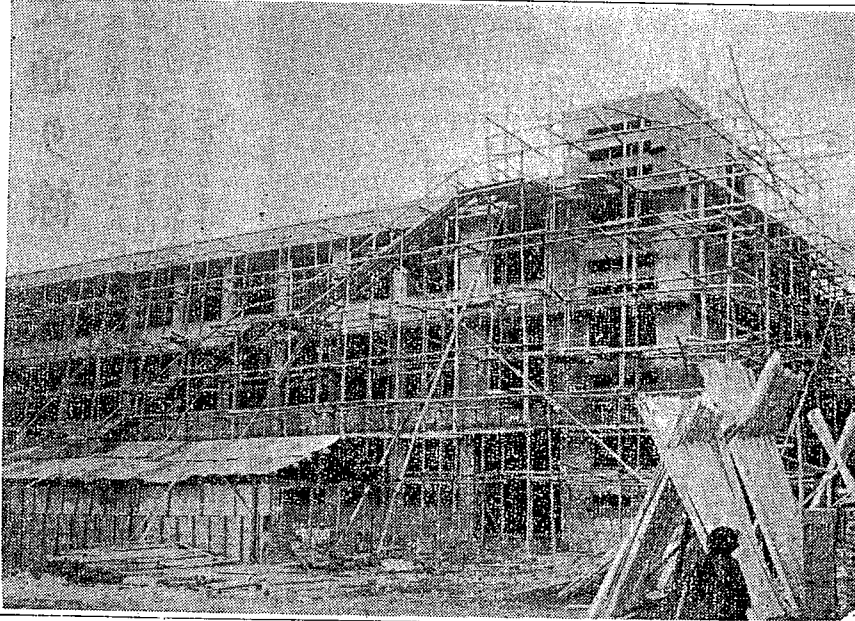
◆……町長昇給分から5万円を寄附
町長は「自分の月給の昇給は心苦しいが郡の町長会、議長会で決定した線であるので提案した。これが議会で決定になったので、とりあえず昇給分の中から5万円を町育英資金に寄附する」旨申し出られた。

◆……国民健康保険の実施は4月1日から
国民健康保険の実施については、一月一日から発足の予定で準備をいたしました。議会の決定を得るにいたらずに、より最終の義務実施年度である四月一日から発足することになりました。

町議会全員協議会報告

町民各位に御心配をかけた曾木町長に関する問題につき、町議会は一月十九日、二十一日、二十七日の三日間に亘つて全員協議会を開いて慎重審議を重ねました。その間町長の真意を確かめたところ、謹慎の意が顕著であり、且つ町政に一身を捧げることで罪を償おうとする決意が十分うかがえます。而かも町政は目下重要な段階にあり、又町政を混乱に陥れるような事態を招きかねないため、更に町長の今後の精進努力を期待して留任することを、多数意見で決定しました。

なお、この際御諒解を得たことは、全員協議会を非公開にしたこととす。全員協議会



柵城校建築工事順調にすすむ

柵城校の二期工事は既報のとおり中島建設により施工中であり、三月中には立派な校舎が完成することになります。完成、三月中には立派な校舎が完成することになります。写真：ツチ音も高らかに工事を急ぐ柵城校

議会のまど

昭和三十六年臨時第一回町議会は、二月一日から四日間の会期をもって開催し、左記議案及び陳情を議決しました。

●議案第一号 加治木町職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三号 加治木町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四号 加治木町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六号 加治木町町営住宅の建設の町営住宅料を一戸当月額一、一〇〇円に決定しました。
●議案第七号 昭和三十五年加治木町才入才出追加算
●議案第八号 昭和三十五年加治木町特別会計上水道業才入才出追加更正算
●議案第九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第二十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第三十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第四十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第五十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第六十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第七十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第八十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十一号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十二号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十三号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十四号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十五号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十六号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十七号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十八号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第九十九号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例
●議案第一百号 加治木町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

総工事費一、二〇〇万円

今年度は網掛橋まで

網掛川河川改修は、年々着々と整備されつつあり、今年度は網掛橋まで、三十四年度より規模中小河川の指定を受け、継続事業として改修工事の山來ますことは感謝に堪えません。

今年度は三十四年度の終点より、二〇〇万円の事業費（町負担二〇〇万円）により、網掛橋まで延長五四三、九米を三工区に分けて着工、一工区は、二工区は岩沢組に於いて着工、三工区は現在既に完成、三工区は現在



公営住宅32戸完成

昭和三十五年公営住宅新築工事は敷地の買収も順調に進み、昨年七月二十六日より着工、西岩原団地に二種簡耐七戸、竹下団地に二種簡耐六戸、日本山団地に二種簡耐十二戸、才二種木造七戸、合計三十二戸が一月二十日に完成全戸入居いたしました。

町営保育所ができました

三十五年度に於いて計画中の町営保育所の新築工事は、去年十二月二十四日入札、幸生組が落札、加治木労働基準局南隣に六二、五坪の建設を施工中であります。三月中旬に完成、四月より開所することになります。

加治木港改良工事

加治木港改良工事は三十三年度より継続工事として実施中で、今年度の工事も現在施工中であります。三十六年度に於いて完成の見込みであります。

日木山橋の鉄筋橋改築なる

町内老朽木橋対策については、既報のとおりであります。今年度は日木山橋の鉄筋橋改築を失業対策事業で計画し、施工中の延長三〇、二米巾三、三米が完成いたしました。このあと三十五年度に於いて、小山田の中田橋の橋脚改築を失業対策事業で実施し、三十六年度に於いて橋台改築を実施する計画です。

天神通線舗装工事が着工されました

三十五年度都市計画（街路）天神通線舗装工事は、鉄道踏切の問題がからんで工事が遅延いたしました。御心配をかけたにもかかわらず、御芳情厚くお礼申し上げます。

踏切の問題がからんで工事が遅延いたしました。御心配をかけたにもかかわらず、御芳情厚くお礼申し上げます。

年末たすけあい資金
ご協力有難うございました

総計 四九、三三三円
糯米 一斗四升八合
内：大口寄附者
○生長の家青年部 (二、八七六円)
○大井、玉利、神田橋医院外四名 (一、四〇〇円)
○財務、福祉事務所、保健所 (五九七円)
○町長、助役、収入役 (三、〇〇〇円)
○立正交正会(K子) (一、〇〇〇円)
○岩下吉雄氏 (二、〇〇〇円)
○脇田郁穂氏 (一、七〇〇円)
○いただいたお金は、要保護世帯に送り、糯米はついで日当山、横川西養老院へ送りました。

左記の方々から町社会福祉協議会に、香典返しとして寄附をいただきました。御芳情厚くお礼申し上げます。

二千元 西反土 福園園治殿
二千元 朝日町 杉田ハツ殿
二千元 垂之口 大山森吉殿
二千元 於里 松永一馬殿
三千元 中郷 坂元吉夫殿
五千元 西汐入岡山みち殿
二千元 西汐入 蔵満洋一殿
千五百円 川内 福元彦次殿

盛大だった消防出初式

前山元団長に感謝状

昭和三十一年度消防出初式は、去る一月十一日加中校庭に団員全員が集り、米多敷数参列のもとに盛大に行なわれた。今年には特に町民の協力を得て、無火災を期して最大の努力をすること誓いあつた。

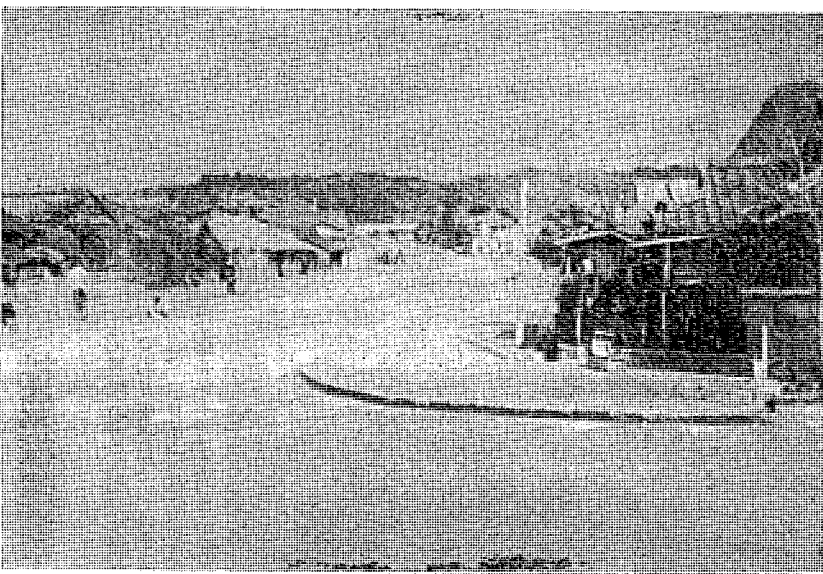
△前山元団長 東 光義
△町長 大 吉 操
△消防分団部長 大宮路一行
△消防分団部長 永吉清美
△消防分団部長 大迫繁雄
△消防分団部長 池田三郎
△消防分団部長 高崎義則
△消防分団部長 中村 晃
△消防分団員 松尾利光
△町長表彰

立派になった

駅前大通り線

延長 428 米

駅前大通り線の舗装工事は三十四年度より継続事業として実施したましたが、今年には山藤建設の施工により延長一六七、八



写真一立派に出来上つた道路一

国立加治木療養所自衛消防団
△町長感謝状
前团长 山元辰左門
前西別府分团长 外村 初
前加中校分团长 下猶末男
下新道消防後援会
柳野消防後援会
中野消防後援会長永吉武治
△町長感謝状
榎谷 哲
榎原青年団

○前山元団長経歴
大正十年 消防手
昭和十三年 小 頭
昭和十八年 分团长
昭和二十一年 副团长
昭和二十三年 日本消防協会表彰(功績章)
昭和二十七年 团长
昭和二十九年 県消防協会表彰(三十年以上勤続章)
昭和三十年 上勤続章
昭和三十一年 県消防協会表彰(功績章)
昭和三十一年 团长(留任)
昭和三十一年 退任(勤続四十年)

○前外村分团长経歴
昭和二十一年 退任(勤続四十年)

加中北側 拡中問題は?

この踏切の拡中問題については、国鉄に対し再三に亘る折衝を行なつて来ましたが、最近国鉄の踏切事故が頻発している折柄、国鉄側としても慎重に検討がなされ、仲々施工のはこびに至らなかつたので、先日再び出頭、強いた

(川内)酪農(その後)すでに2頭の赤ちゃん生る

十二月二十三日長野県より、妊娠乳牛十二頭、育成牛十二頭を導入した川内酪農組合員十二名は、その後、乳牛について講習会を開き、酪農研究に努力しているが、すでに一月七日及び二月二日には仔牛が生れ、その二名は森永乳牛に牛乳の出荷をしている。残る十頭も五月上旬までに分娩を終り、牛乳の共同出荷が出来態勢にある。先づ乳牛を健康に過させる為には、年間平均して青草の給与と、運動と日光浴手入であるが、飼料作物として一戸平均二〇ア

今が植林の適期

植える場所の選定が大切

春雨が降り始めると、植林の適期に成り皆さん実施中のことと思います。現在森林施肥が非常に話題と成っていますが、これも不適地に植栽して施肥しても、効果の少ないことは申すまでもありません。樹木はこの地中の酸素水分栄養分と、空中の光と、空気、温度等すべての条件がそろう

たときに、最も成長が良いのです。栄養分だけがいくら多くても、大きくなりません。樹種と養分の要求度は種類によつて水分、空気栄養分、要求度に差があります。クロマツは乾燥に強いが、スギは水分が不足すると成長が悪くなります。ローキはスギとマツの中間の適潤地を好みます。マツの根は、酸素を沢山要求しますが、スギは少し位通気が悪くても枯れません。スギは多量に養分を要求しますが、クロマツは瘠地でも育ちます。樹種別の栄養分の要求度は、スギが最も多く、ヒノキはスギの半分、マツは四分の一

豆知識
このごろの乾燥に注意しよう
三月は乾いてノドが痛むほどの天気がつづき湿度は二〇%台となる。日本人の住みやすい湿度は六〇%程度で、湿度が低いと体がかぜを回復させる食事

火の用心
火の仕末
たしかによいかもう一度
消防本部
番 電話 320

刃物を持たない運動など協議

社会教育委員と公民館運営協議委員会合同協議
公民館運営協議会 合同協議
社会教育委員と公民館運営協議委員会合同協議は、去る二月二十日公民館日本間で、審議された事項は次のとおりである。
○三十七年度社会教育予算について
○研究視察について
○県委嘱青年学級研究会開きについて
○刃物を持たない運動の推進について

読書活動について

調査が行なわれた
去る二月十三日日本町の読書活動調査のため一行九名「長野、滋賀、高知、長崎、熊本、宮崎の各県立図書館長、田川、八代市立図書館長代理」が来加され、昼間図書館の調査を終えて、夜間弥留部へ乗り込んで行なわれた。
調査の主なるものは、全国的に問題となつてゐる「生産や生活とむすびついた読書活動」の進め方についてであつたが、親子二十分読書や、その他、読書活動全般についての、他、読書活動の全般についての結果については、後日協会が公表することになつてゐる。



納税は 夫の努力 妻の知恵
ご協力下さい